

令和 8 年 6 月 8 日

通告番号 番

令和 8 年 6 月 8 日 午 時 分 受付

26 番 氏名おだぎりたかし ㊟

流山市議会議長 石原 修治 様

議案質疑通告書

下記のとおり通告します。

議案番号	要旨
議案第 37 号 流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1 流山市幼児教育支援センター附属幼稚園を廃止することについて以下、市長に問う。 ア 附属幼稚園の廃止はもとより、今後の在り方について、本年第 1 回定例会初日の施政方針にも、市総合計画にも全く言及しておらず、計画行政とも相いれない事態である。市長の考えや政策の表明もないまま拙速に廃止条例を提出した理由は何か。 イ 令和 6 年第 1 回定例会では「流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園方針」の見直しを求める陳情書」が賛成 18・反対 7・棄権 2 で採択となり、同年第 2 回定例会では「流山市における公立幼児教育施設の存続を求める陳情書」賛成 18・反対 9 で

採択となった経緯から、市民や議会との丁寧な対話はもとより、入園希望の親子の意向を汲む等が、できたはずだが、それらを省いた理由は何か。また2つの陳情の提出に至る市民の努力、議会で採択されたことへの市長の認識を問う。

ウ 廃止する条例を市議会に上程するにあたり、起案書作成の指示や教育委員会会議での了承、市役所庁議での確認、正副議長説明等、どのような経過を経たのか。また透明性の高い手続きを充分踏んだと言えるのか。